

第6回 斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

議事要旨

あいさつ

事務局

国土交通省は、川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくりを目指し、河川を基軸としたこの生態系ネットワークの形成を通じて、流域の多様な主体の連携協働による魅力ある地域づくりを支援している。平成27年に協議会を立ち上げた、ハクチョウ類、ガン類、ツル類、コウノトリ、トキの大型水鳥5種群を指標とした斐伊川水系生態系ネットワークについても、本協議会のみなさまのご協力を得て、取り組みを推進してきたところである。この間にも、雲南市においては4羽のコウノトリが巣立ち、出雲市ではトキの分散飼育センターでの試験的な一般公開が昨年12月になされた。本日はこの斐伊川水系における大型水鳥類の最近の動向や、本年度の部会やワーキングの報告、協議会の取り組み方針をまとめた全体構想、協議会の愛称等について議論を進めたい。

議事

議事（1）指標大型水鳥類に関する最近の動向について

（「資料1：指標大型水鳥類に関する最近の動向について」の説明）

委員 12月に2週間程、トキの試験公開を行ったが、山陽方面等の県外の方も含む、2000人程の方が見学に来られた。西日本で唯一トキが観察できる施設ということで、市の一つの売りとして今後様々な地域振興に繋げていきたい。

委員 参考までに戦前の話だが、豊岡市では、カニの旬の時期とコウノトリの子育ての時期が重なるため、夜行列車が関西方面から運行され、多くの観光客がコウノトリを見に来た。山の方でお茶や酒を飲みながらコウノトリを眺め、翌日はカニを食べて帰るというような観光が非常に盛んであった。

委員 大型水鳥の採食地を見ると、どの大型水鳥も同様な採食地を利用しているように感じる。採食環境が集中しているということだろうか。

委員 ハクチョウやガンの仲間は採食環境が非常に良く似ている。しかし、同時にいることはなく、同じような環境を別々に利用する。ツルについても、1羽程度であればハクチョウなどと共に行動する姿が見られるが、10羽程度以上の複数羽の場合は別行動するようになり、異なる場所を利用する。コウノトリとトキは比較的近い環境を好むと考えられるが、ガン・ハクチョウ類とは食物資源の中身も異なり、大きく異なった環境で採食をする。雲南市のコウノトリはドジョウを主食としており、全国的に特徴がある行動をとっている。

委員 コハクチョウ、マガンは昨年より急激に数が減少していることが資料から読み取れる。環境の変化が起こっているのか。

委員 東北地方のマガンは急激に増加し、20 万羽程になっているが、日本海側に渡来するガンは逆に減少している。繁殖地や中継地の問題もあるのではという専門家の意見もある。

委員 日本全国の傾向と比べると、この地域のみ傾向が違うように見受けられる。特にマガンは、北日本ではほとんどの地域で増加傾向にあるが、この地域では減少している。その原因についての直接的な証拠はないが、この周辺地域の個体群と、北日本に飛来している個体群は渡りのルートが異なり、日本に飛来しているものは北朝鮮の海岸に渡り、大陸経由で渡ってくるということが分かっている。日本に飛来するガン類は日本から飛び立った後、中国とロシアの国境にあるハンカ湖という大きな湖に滞在し、さらに大きく北上してコリマ川の周辺で夏を過ごす。ロシアの方での調査結果を見ると、ハンカ湖周辺はハンターが多い地域であるため、たくさん鳥が撃たれているということが分かっている。この地域のガン類がどれほど影響を受けているかは分からないが、地域的に北から渡ってくるガン類と比べると、この周辺に渡ってくるガン類の方が、国外で高い狩猟の圧力のあるところを通ってきているため、その影響を受けやすいのではないかと想像がつく。渡りの中継地等のルートを解明し、国内の対策に加えて、ルート全体で保護・保全等の活動についても考える必要がある。

委員 渡り鳥も定着地や採食地等、国内だけの話ではなく国際的な様々な変化によっても変わっていく。どのような状況であろうと、大型水鳥の望ましい採食地と定着地をどのように作っていくのか、しっかり取り組んでいくことが重要なのではないかなと思う。例えばトキとコウノトリが、足の長さやくちばしの形態も異なるように、野生生物は同じ食物資源を取りあうということはない。多様な大型水鳥が生息できるような条件をどう整えていくのが重要なのではないかな。

委員 私の自宅の近くで農家をされている方が普段耕作している水田には、10 年以上前からコウノトリが飛来しており、2016 年に初めてそれがコウノトリだと分かったとのこと。当時の 2009 年と 2011 年の写真も残っていた。兵庫県立コウノトリの郷公園の山岸園長にその写真を確認してもらったところ、足環からコウノトリの郷公園出身のコウノトリだと分かり、これにより、2009 年の時点で雲南市の方にもコウノトリが既に来ていたことが分かった。それから継続してコウノトリは飛来し、近年は増加傾向にあるが、その過程で、意識的にコウノトリの食物資源の確保に主眼を置いた環境づくりの活動を行ったわけではない。農家の方が丹精込めて土づくり米づくりに取り組んできた結果、多くのコウノトリが飛来するようになった。斐伊川水系生態系ネットワークの取り組みとしては、大型水鳥がすみ続けるような環境づくりを意識する以前に、今後も引き続き、私達人間が安心安全で新鮮な農作物を意識した環境づくりを行い、その活動が大型水鳥が生息する環境づくりと同等になるということを住民の皆さまに広く普及すると、同意が得やすいと考えている。そのような意識をぜひ共有したいと思う。

委員 関東エコロジカル・ネットワークでも、地域振興に繋げるには、野生の大型水鳥類につい

ての知識を伝え、それを自身の地域でどのように活かしていくかを考えるといった、人づくりが重要であるという話もあがっている。豊岡市は3年前から、市長自らが「コウノトリが住める」というタイトルから「コウノトリも住める」というタイトルに変更し、街中でコウノトリも住めるような街をつくっていく方針に変えたという例もある。直前の委員さんのお話は非常に腑に落ちる意見だった。

議事（２）今年度の活動報告について

（「資料２：今年度の活動報告について」の説明）

（質疑等発言なし）

議事（３）生息環境づくり部会報告について

（「資料３：生息環境づくり部会報告について」の説明）

委員 資料を見るといずれの大型水鳥も、食物資源の内容は異なるだろうが、同様な場所で食物資源を食べていることが読み取れる。そこには食物資源のある、一定の環境というものが既に存在しているのではないか。河川の周りをどう環境整備していくのかは理解したが、もう少しエリアで捉えた視点が欲しい。現在、採食している地域は河川の周辺だけでなく農地もある。なぜそこを利用するのか、詳しく専門家のご意見を取り入れながらまとめ上げ、そこに共通するものを他の地域にも広めていけば、大型水鳥に適した環境が増えると思う。それにはインセンティブが必要だろう。斐伊川水系生態系ネットワークにおけるブランドを与え、安定して採食するエリアを捉えてから、採れた農作物に一定の評価を与えるのが良いのではないだろうか。大型水鳥と共生し、安全な環境の中で育った農作物であるという、ブランドの農産物をインセンティブにすれば、他の地域も影響されていくだろう。大型水鳥に適した農地をどのように広めていくかの視点も含め、専門家の意見を反映しながら、分析、研究を行い、今後の具体的な活動に結びつけて面的に進んでいく方が、取り組みの成果として効果が出てくると思う。その点についても検討いただきたい。

委員 堤内地については、農地の場合は雲南市の営巣地裏側の里山等は良い環境ではないかと思っている。そのような里地里山の姿を形作るには国土交通省の河川の範囲だけではできない。それぞれの自治体の中で、今後の方針を定めていかないといけないだろう。参考までに、千葉県いすみ市は、コウノトリの飛来が複数確認されており、採食地を作る取り組みの一貫として、有機米を作り始めた。豊岡市の事例を参考に、いすみ市の有機米を地域の給食用に指定にしたところ、大手流通企業から取り組みによる有機米400トン調達したいという声がかかった事例もあり、そのようなブランドを大型の小売店が求めているという事実もある。農業協同組合さんや地域の首長さんのご尽力で、堤内地での活動が広まれば地域経済効果が生まれるのではないかと。

委員 ガン類が川を使うというのは全国的に見て非常に珍しい例である。そのような場合は浅い場所を利用する。ガン類が川をねぐらに使っているという点は、他にない大きな売りになるだろう。

う。一方、大型水鳥にとって利用しにくくなるような事象が起きている結果として、少しずつ川の方から宍道湖の湖心の方に移ってきてしまっているようである。もう一度、ねぐらとして利用できるような川を取り戻し、それを一つのシンボルにして活かしていくと、先ほどのブランド化にしてもより良い流れができると思う。ガン類は夜間は水域を休息地とし、日中は水田を利用して採食する。宮城県の例によると、ガン類はねぐらから 10km 圏内を生活圏にしているため、川がねぐらとして整備されれば、川沿いの水田を採食地として利用し、その農産物を一つの資源としてブランド化するとやりやすいのではないかと思う。宍道湖の湖心の方にねぐらがあると、利用できる水田が限られてくるため、取り組みが行える地域が限られてしまう。もう一度川をねぐらとして利用してもらうにはどのようにすればよいのか、試験的かつ具体的に、取り組んでみることが必要だろう。川をねぐらにする例は非常に少ないが、宮城県に 1 ヶ所、マガンがねぐらとして利用している河川がある。川幅は斐伊川よりも狭いが、川全体が非常に浅く、短い足のマガンでも足がつくような浅瀬が長く面的に広がっている。ガン・ハクチョウ類は、そのような浅瀬をねぐらとして利用する。斐伊川もかつてはそのような場所が多くあったと思われるが、減少傾向にあると思われるので、治水上に影響がない範囲で広く浅い水面を整備していくと、大きく惹きつける力になると思われる。これまでの調査のデータも蓄積されているので、ガン・ハクチョウ類が現在も利用している環境と、過去に利用されたが現在は利用されなくなった環境を比較し、再生していく取組みを推進していけば効果が期待できると思う。その取組みをいくつかの候補地で試験的に実施し、その後のモニタリング結果を踏まえて、次に進めていくことが良いのではと思う。

議事（４）雲南圏域ワーキング報告について

（「資料４：雲南圏域ワーキング報告について」の説明）

委員 現在、コウノトリのげんきくんとポンスニのペアが営巣中である。ぜひ早く巣ができて、卵が生まれ、雛が育つことを心待ちにしている。人工巣塔を市で 2 つ設置したが、いずれも利用されず、従来の巣塔や電柱に営巣しようとしており、想定した点とは必ずしも一致しないようである。現状までの傾向を見て、どのような環境をコウノトリが利用するのか、観察、検討を行い、その結果から、人とコウノトリにとって安心安全な農地環境をつくり、飛来が確認されるようになれば、そこから次第に周辺に整備を拡大していけるのではと思う。

委員 雲南市に限らず、他の市町の関係者の地域にも、こうした取り組みを進める以上は、同様の問題は生じるだろう。その際、雲南市の取り組みは大いに参考になると考えられる。雲南市の小学生の子どもたちは非常に熱心で、コウノトリの模型を作るなどの活動を実施している。子どもたちが作成した張り紙を拝見したところ、小学生から大人に対しての様々なルールが書かれていて、非常に感動した。雲南市では非常に良い情操教育が実施されており、地域の将来に大きな効果を生み出すだろうと感じた。雲南市にはさらに頑張っていただきたい。

議事（５）専門ワーキング報告について

（「資料５：専門ワーキング報告について」の説明）

(質疑等発言なし)

議事（６）全体構想について

(「資料６：全体構想について」の説明)

オブザーバー 斐伊川水系は我々も管理の一躍を担っている。中海・宍道湖は国指定の鳥獣保護区にもなっており、そのような観点でも連携して取り組みを実施していけると思われる。環境省における鳥獣の知見についても提供させていただきながら、連携して取り組みを進めていきたい。雲南市や出雲市の取り組みについて、環境省の支援事業もご活用いただけると伺っており、国立公園満喫プロジェクトの連携についても、野生鳥獣を観光のコンテンツに活用して検討していく取り組みに関し、出国税の方でも活用可能な枠組みとなっている。環境省の取り組みをご活用いただきながら、連携できる体制を作っていきたいと思う。

委員 環境省には出国税の一部の資金を活用が可能であり、こうした方向に国も大きく傾き始めている。地域振興に活用し、どのようなマスタープラン、全体像の骨格を作っていくかが非常に重要だろう。ぜひこの点はしっかりと全体構想に基づいて推進いただきたい。

議事（７）協議会の愛称について

(「資料７：協議会の愛称について」の説明)

委員 今年度中に決定するのか。

事務局 今後の展開において、広報等に利用するべく進めていきたいと考えている。今年度という枠や期限は特に設けてはいない。

委員 私が某テレビに出演し、バッチを付けていると、必ず視聴者の反応が見られる。一つのブランドを作るという面では、興味や関心を示しやすいのだろう。

委員 昨日、北上川と鳴瀬川流域の会議が開かれたが、同様に流域の取り組みやコンセプト等を示せるようなシンボルが欲しいという議論があった。東京多摩川の南を流れている鶴見川の流域は、流域の形が生きもののバクにそっくりだということで、バクの川という看板が設置されている。流域だけでは味気ないため、流域に名前を付けようという動きがある。流域の取り組みが、地域の取組みでもあると示せるようなものを形にすると、取り組みを共有する上でのベースとして役に立つと思う。

委員 私は資料６の p 3 の圏域図を見て、鬼や龍の顔に見えた。この地域の國引きの神話とも関連させる等、ヒントになるのではないか。単に水鳥をマスコットにするのではなく、圏域を象徴させることが重要であり、その結果、一体感が生じるだろう。斐伊川水系は鳥取県と島根県が一

体となって圏域を形成しているという点に価値があり、そのような観点から良いアイデアを作っていただきたい。産業界やマスコミのご協力をいただきながら全体で公募をかけるというのも、地域の一つの盛り上がりにつながり、みなさまの関心を高めるだろう。今後、本協議会におけるブランド米や産品ができた際には必ず入ってくるマークになるため、非常に大きな商標価値に繋がっていくと捉えていただきたい。

議事（８）規約と運営体制の変更について

（「資料８：規約と運営体制の変更について」の説明）

委員 資料に中海・宍道湖圏域部会の事務局が未定とあるが、こちらは今後どのような手順で、いつ頃決まるものか。

事務局 中海・宍道湖エリアには既に五市長会というものが存在するため、現在そちらと協議を行い、回答待ちとなっている。回答をいただいた後、決定する予定である。

委員 出雲市は両方の圏域部会に交わるということと認識している。また、二つの圏域部会を置かれるなら、規約の中にしっかりと名称を明記された方が良いのではないか。ワーキングを設置するという意味なのか、または設置するか否かも未定ということなのか、明記することが望ましい。

事務局 正式な名称を圏域部会およびワーキングについて定めた方が良いのではという指摘に対し、今後規約の案を作成して改めて諮っていききたいと思う。

委員 私の方でみなさまにお諮りする内容を、案については改めて成文ができた段階に再度お諮りするという二段階に変更し、今回提示した方向で規約や組織を見直し、検討するというところで如何か。

取り立てて反対はないということ、そのような方向で検討し、成文化された案については、改めてお諮りするという段取りにさせていただきたい。

閉会

事務局 本日事務局の方から、自然再生計画や全体構想についてたたき台を示した。今後は本日も承認いただいた新しい組織体制について議論を進め、より良いものにしていきたい。より具体的な成果をお見せできるよう、今後、ワーキングの方で活発な意見を交えて、次回にはお示しできるような活動を進めたいと思う。引き続きみなさまにはご協力を頂きたい。また、ロゴマークについても、進め方等をご相談しながら、よりこの協議会の認知が上がり、広がっていくように推進していく。

以 上